

CONTENTS

も く じ

基本構想

はじめに (計画策定の趣旨)

- 1 計画策定の目的 8
- 2 計画の構成および期間 8
- 3 計画の位置付け 9
- 4 策定過程と住民意向の反映 9

第1章 むらづくりの展望

- 1 田野畑村の概況 14
- 2 田野畑村の今 16
- 3 時代の変ぼう 19

第2章 基本目標と将来像

- 1 基本理念 22
- 2 基本目標 23
- 3 将来像 23

第3章 主要指標とむらづくりの体系

- 1 主要指標 26
- 2 むらづくりの体系 30
- 3 施策の方向 32

第4章 計画の推進にあたって

- 1 適切な行財政の運営 38
- 2 住民と行政との役割分担と協働 38
- 3 情報公開 38

前期基本計画

- 1 計画策定の目的 40
- 2 計画の期間 40
- 3 計画の位置付け 41
- 4 基本計画の構成 41
 - 第1 むらづくりの重点施策 42
 - 第2 領域別計画と主な施策 (実施計画) 45

基本構想

TANOHATA-Village Schematic plan

平成23年度 ▶ 平成32年度

はじめに (計画策定の趣旨)

第1章 むらづくりの展望

第2章 基本目標と将来像

第3章 主要指標とむらづくりの体系

第4章 計画の推進にあたって

はじめに(計画策定の趣旨)

| | | |
|---|--------------|----|
| 1 | 計画策定の目的 | 08 |
| 2 | 計画の構成および期間 | 08 |
| 3 | 計画の位置付け | 09 |
| 4 | 策定過程と住民意向の反映 | 09 |

1 計画策定の目的

田野畑村では、村勢発展の基本的方向性を示す最初の「基本構想」および「基本計画」を昭和44年度に策定しています。その後数次にわたる策定を経て、現行の「田野畑村総合計画」【基本構想】(平成13年度～平成22年度)ならびに【後期基本計画】(第9次、平成18年度～平成22年度)を策定し、さまざまな取り組みを展開してきました。

現行の計画期間が平成22年度をもって満了することや、本村を取り巻く国内外の社会・経済情勢、少子高齢化、自然環境、安全で安心な生活、人材の育成、産業の振興、地域コミュニティの活性化など、多様な地域課題に的確に対応していくため、さらなる村勢発展の指針となる新たな「田野畑村総合計画」を策定するものです。

2 計画の構成および期間

田野畑村総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されています。それぞれの計画期間と役割は次のとおりです。

【基本構想】 10年計画

長期的な社会情勢の変化等を見通しながら、基本目標や将来像などむらづくりの基本的な考え方とその方向性を描いた計画です。

【基本計画】 5年計画

基本構想の考え方を受けて、むらづくりを進めるための基本的な施策の方向性を明らかにした計画です。基本構想の計画期間を前・後期各5年に分けてそれぞれ計画を策定します。

【実施計画】 3年計画(毎年度見直し)

基本構想と基本計画に基づき、分野領域ごとに具体的施策を実施するための計画です。社会・経済情勢や財政見直し等を勘案しながら、ローリング方式により毎年度見直しを行います。



3 計画の位置付け

田野畑村総合計画は、村勢を発展させるための中・長期的な施策の基本的な考え方や方向性を明らかにしたもので、むらづくりの最も基本となる計画として次のように位置付けています。

- むらづくりの各領域にわたる諸計画や施策はすべて基本構想に基づくとともに、行財政運営の指針となるものです。
- 基本構想に基づくむらづくりを実現するために、村民や村内各種団体、組織などに対しては、行政との一体的な活動および自主的な活動を誘発するための指針となるとともに、国や県などの行政機関に対しては、協力と支援を期待するものです。
- 基本計画や実施計画は具体的な行動計画を定めたものですが、時代や経済情勢の急激な変化などに的確に対応するため、柔軟かつ弾力的な実施に努めていきます。

4 策定過程と住民意向の反映

基本構想および基本計画の策定にあたっては、現行計画の実施状況を確認し、村の現状と課題を再点検するとともに、住民の意向を反映させることに意を注ぎました。

(1) 現行計画の実施状況

平成22年6月末現在での現行計画の実施状況を確認しました。

後期基本計画策定時の計画事業143、追加事業61の合わせて204事業中、実施が198事業、未実施は6事業で、実施事業の総事業費は92億2,090万円となりました。

また、数値目標を掲げた事業では、計画を達成またはほぼ達成した事業は47で、未達成の事業は19でした。未達成の事業は本計画期間内で改善に取り組めます。

(2) アンケート調査

① 審議会委員および村職員（配布数97人、回答数80人、回収率82.5%）

総合計画審議会委員および村職員を対象に、現行計画の領域・分野ごとに現在の評価と今後の重要性について6段階で評価していただきました。全体的な傾向として、現在は「普通である」と評価し、今後の重要性については「力を入れる」方向に回答がシフトする傾向が見られました。

② 村民（配布数1,357世帯、回答数895世帯、回収率66.0%）

全世帯（1世帯1部配布、20歳以上の方）を対象に、10年前と同様の質問と、現行計画の主な事業に対する現在の評価と今後の重要性について3段階で評価していただきました。

10年前と同様の質問については、社会・経済情勢の変化を反映したためか、一部で回答順位の変動が見られました。

評価と重要性では、全体的な傾向として、現在は「普通」であると評価し、今後の重要性については「高い」と回答する傾向が見られました。

(3) 地域づくり計画

田野畑村では、むらづくりの理念を明らかにした「協働のむらづくり基本条例」を平成22年4月に施行しました。この中で、「総合計画の策定にあたっては、地域コミュニティが策定した地域づくり計画の実現を勧奨するものとします」と規定されています。

地域づくり計画は、平成21年度、岩手県立大学の協力により旧小学校区ごとに策定されました。各地域づくり計画の内容を分析・把握し、本計画に反映するよう努めました。

(4) 作業グループ

審議会の3部会に対応した3つの作業グループを関係部署職員各5、6人で構成し、各地域づくり計画の内容確認、現状と課題の再点検、素案の検討、提案内容等の調整などの協議を行いました。

(5) 策定委員会

庁内の検討組織として、副村長を委員長とした行政に携わる各課長等で策定委員会を構成し、作業グループで協議した計画内容に検討を加えました。



(6) 審議会

審議会は、各種団体から推薦のあった22人のほか、一般公募による4人を加え、26人の委員で構成しました。また、岩手県立大学総合政策学部教授の齋藤俊明氏、田島平伸氏と、沿岸広域振興局宮古地域振興センター地域振興課長の蛇口秀人氏にアドバイザーとして参加していただきました。

審議会には、「環境・交流」「生活・学習」「産業・基盤」の3つの部会を設け、その所掌分野について審議しました。

平成22年7月30日に村長が「新しい総合計画について」の諮問を行い、部会や全体会での審議を経て、平成23年1月13日に答申がなされました。

(7) 議会

審議会の答申を踏まえた新しい総合計画の「基本構想」は平成23年1月の村議会に提案され、議決を得て決定されました。

(8) その他

新たに策定された総合計画は、全世帯にダイジェスト版を配布するとともに、各行政区等での村民懇談会での説明、広報紙への掲載による紹介、ホームページによる公開など、さまざまな機会を通じてより多くの方々への周知を図るとともに、常に住民や地域の意見、提言の把握に努めていきます。